

経済建設委員会会議録

平成22年2月2日(火)

(開会)10:00

(閉会)11:24

案 件

オートレースの運営について

産業振興について

建設行政について(鯉田工業団地現地視察)

【報告事項】

- | | |
|--|-------------|
| 1 飯塚市学童農業体験について | 【 農 林 課 】 |
| 2 第9回「筑前飯塚・地産大豆 de 節分まつり」について | 【 農 林 課 】 |
| 3 工事請負変更契約について | 【上下水道局下水道課】 |
| 4 岩崎浄水場膜処理施設における
損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判について | 【上下水道局総務課】 |
| 5 市営住宅明渡等請求訴訟等について | 【 建築住宅課 】 |

委員長

おはようございます。時間になりましたのでただいまから経済建設委員会を開会いたします。「オートレースの運営について」を議題といたします。売上額及び入場者の状況等について執行部の説明を許します。

事業管理課長

平成21年度の売上額及び入場者の状況についてお手元に配付してあります平成21年度売上額及び入場者比較表により本年1月21日まで75日間の状況についてご報告いたします。売上額は全場で141億9850万円。20年度と比較しますと開催日数が3日上回っている関係もありますが約8億9390万円、率にして6.7%の増となっています。入場者数は28万2610人で前年度と比較しますと約17,000人、率にして6.4%の増となっています。ちなみに小計の下段に記載してあります1日平均の売り上げは21年度は約1億8931万円、20年度は約1億8479万円、約452万円、率にして2.4%の増となっています。入場者数の1日平均は本年度は3,768人、昨年度は3,689人で79人、率にして2.1%の増となっています。売上額の増の要因といたしましては本場での売上額は一人あたりの購買額の減少により落ち込んでいますが他場での売上が購買額の減少傾向はありませんが入場者数の増に伴い増加していることや電話投票の利用者の増に伴い売上額は大きく増加していることと考えております。以上で報告を終わらせていただきます。

委員長

説明を終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め全般に対する質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をすることで継続審査としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」を議題といたします。企業誘致に関する状況活動等について執行部の説明を許します。

企業誘致推進室長

名古屋事務所における企業誘致活動についてご報告をいたします。企業誘致に関する名古屋事務所での活動状況につきましては11月の委員会で報告をさせていただきましたが、その後の状況、活動等についてご報告をさせていただきます。名古屋事務所につきましてはお手元に配付しております資料のとおり11月、12月の2ヶ月間に2件の新規企業を含む合計11件の企業と3件の団体等を訪問しております。また7件の来訪団体の対応を行っております。状況といたしましては、世界的な経済危機による東海地区への影響はいまだに大きく影を落としておりましてまだまだ厳しい状況が続いております。特に自動車関連では、政府の減税補助金の影響もあって環境対策車のみ好調な売れ行きを示しておりますが、それ以外の車種は依然として厳しい状況が続いており経済状況は持ち直してきているとの分析に対しても経営者にとっては、いまだ不安が払拭できないところがございます。愛知県では雇用の状況も大変厳しく有効求人倍率は昨年10月0.52だったものが11月には0.51とさらに下がっている状況で先行きの不透明感を拭えず、また設備投資の動向につきましても今後さらに減少の見込みというふうに分析しております。九州においては、九州経済産業局がまとめた経済動向によりますとアジア需要や経済対策効果を反映して生産は持ち直してきており穏やかながら改善の動きが見られていると、が設備投資は抑制傾向が変わらず雇用も消費も厳しさが続いているというふうに分析しております。このように企業誘致は非常に厳しい状況にありますが、11月の委員会で報告しましたとおり複数の企業から工業団地に関する問い合わせがっておりますので完成間近の鯉田工業団地を視察していただくようお願いしているところでございます。また県を通しましても問い合わせ等がっておりますので、鯉田工業団地を初めとして市内工業団地を紹介しているところでございます。こうした企業の動きも出てきておりますので今後も企業に対しましてはトップセールスによる誘致活動を含め誠意を持って対応し引き続き粘り強く企業誘致活動を展開してまいりたいと考えております。以上簡単でございますが報告といたします。

委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め全般に対する質疑を許します。質疑はありますか。

江口委員

おはようございます。まずですね、年が明けてすぐに名古屋事務所の撤退というニュースが新聞紙上に載りました。この件に関してどのような形でそういうこととなったのか、またそのあとですね、これから先のスケジュール、どのようにやっていかれるのか、まずそこからお聞かせください。

企業誘致推進室長

1月5日の新聞報道でございますけれども年度の当初の挨拶の取材ということで受けまして、その中で名古屋事務所の話が出まして名古屋事務所につきましては設立当初から3年が一つの区切りというようなところで、3、4年でというような考え方を持っていましたので3年が一つの区切りという市長の思いが平成22年度で撤退したいというような言葉になって、それが新聞では22年度で撤退というふうな報道がなされたというようなことでございますが、この件に関しましてはまだ内部で帰還決定をしたものではございませんので、また今後状況を見た上で検討していきたいというふうに考えております。

江口委員

中では決めてはいない。ただ新聞紙上は載ったわけですね。あれは誤報ということですか。
経済部長

ただいま企業誘致推進室長がお答えいたしました、1月4日の記者会見におきまして記者からの質問に市長が名古屋事務所の存続についてのお考えを示されたものでありまして、繰り返しになりますが当初から3年をめどに開設をしたいというふうに申し上げてまいりました。その3年の時期が今年度、いわゆる来年の3月をもって一応終了するということでありますので、閉鎖も視野に入れたところで存続、閉めるということについても検討していきたいと考えていきたいという旨のご答弁をされたところでございます。

江口委員

結論から言うとあの報道は誤報であるという認識なのかどうか、そういった形でお話になったのかどうかまずそこが1点、まずそこからお願いします。

経済部長

誤報というお話でございますけれども、確かに11年3月に閉鎖という見出しが大きく載っております。それで記事の内容読みますと一応当初から3年で一区切りと考えていたという市長の見解も載っております、3月に閉鎖を決定しているという内容のものにはなっていないというふうに私ども判断いたしておりますので、新聞の記者の取り方で3月に閉鎖を考えてるというふうな内容で掲載をされたものというふうに私どもは判断をいたしております。

江口委員

3、4年を一つの区切りと考えていて、それまでにきちんとやったうえで撤退をしたいというふうな形の報道であったと思うわけですね。確かに決定とは違うかもしれないけれどもこうやって意志が表に出るといのはかなり大きなことだと思っているんです。現状でこれがもうおおよそ完売の見込みというのがたっているのであればはもちろんいいんだと思うんですが、どうやらお話を聞いていると見に来ていただけたところは少しは出てきたという状況だと思うんです。おおよそ来年度、22年度末でもうおおよそこの鯉田に関してはきちんと売却が進むというふうなところまで来ているのかどうか、それともそれについてはまだまだ未知数なのかどうかお聞かせください。

経済部長

先ほど企業誘致推進室長もお答えいたしました、確かに昨年の厳しい状況の中全く企業誘致推進室の電話もならないという状況が昨年の春以降続いておりました。そうした中、昨年の秋ぐらいからやはりポツポツと企業さんの方から立地をしたいので適当な用地はないかというお問い合わせの電話がかかり出したということにつきましては、先の委員会でもご報告したとおりでございます。現状といたしましては、複数、2、3の企業でございますが具体的に九州進出を考えてある企業さんに鯉田工業団地の現地にご案内し現地を見ていただきながらご検討をいただいているところでございます。でありますから、委員ご質問のとおり6区画ございませう鯉田工業団地が今年度、来年度いっぱいですべて埋まるという現状にはまだほど遠いという状況であります、昨年以降の動きの中で少し明るい兆しが見えてきたというふうな手ごたえは感じているところでございます。

江口委員

そうやって厳しい中で市長の思いとして撤退をしたいというのが出たわけですね。それ以降の行政の中では、ある意味市長の思いもあるでしょう、それをきちんと形にするためにどのように取り組まれているのかその点をお聞かせください。

経済部長

名古屋事務所につきましては開設をいたしまして2年の間に自動車関連企業を中心としながらその他九州進出をご検討いただける可能性のある多くのその他業種の産業の方々にも企業誘致活動を進めてまいりました。九州進出を考えてある企業さんというのはほぼ状況としてつかめている現状がございませう。そうした企業さんにつきましては現在も継続して企業訪問しながら九州進出、それから鯉田工業団地の完成間近という進捗状況等をご説明しぜひ立地をお願い

したいということで活動を現在も継続しているところであります。こうした活動につきましては、少し経済情勢が良くなっているということもございますので、今後も引き続き継続してまいりたいというふうに考えております。それとあと、この経済情勢がいつどのように動くのかというのはまだまだ非常に先行きが不透明であります。でありますから来年度の秋以降ぐらいを一つの目処として具体的な経済情勢の変化、それから企業立地をいただく交渉相手の企業さんの動向等を含めて判断をしていきたいというふうに考えているところであります。

江口委員

今の話では今までどおりしっかり頑張ると、秋を目処に名古屋事務所については判断をしたいというふうな形とお聞きしたんですが、そういう形でもよろしいですか。

経済部長

担当部局といたしましては、今申しましたとおりでございますがそうした状況、全体のものを踏まえたところで市長などともご相談しながら決定をしてみたいというふうに考えております。

江口委員

となると1月の頭の市長の発言に関しては、ある意味市長の思いはそうなんだけれど役所としては行政としてはまだまだそこまで至っていないというような理解でいいのかと思います。ただですね早く手締めをしたい、早く売り切ってしまいたいというのはもちろん皆さん方の中、市長の中にもあるかと思うんですが、その活動が果たしてそれが売れるもの、売りたいという思いが表れているものになっているかどうか。ここに資料として提出していただいている企業の訪問件数を見ても12月は2件です。うち新規訪問企業は1件です。団体訪問も1件です。来訪団体は4件です。差し支えない範囲で結構ですので、ここのそれぞれ、例えばどういった、個別の企業名はもちろん出せませんので必要ないんですがどういったところとお話しているのか、どういったところにお伺いしているのか団体も含めてどういった団体なのかをお聞かせいただけますか。

経済部長

現在、誘致活動を進めている相手の企業につきましては自動車関連企業及びその他の製造業ということでご理解をお願いしたいと思います。製造業の業種を申し上げますと一定の企業が絞られてまいりますのでその点につきましてはご容赦いただきたいと思います。なおご指摘の12月における企業の訪問件数が非常に少ないというご指摘でございますが、確かに12月につきましては訪問件数が他の月と比べて少のうございます。一つの要因といたしましては名古屋の所長が議会の対応の関係でこちらに帰ってきていたということもございまして、向こうの活動の実際いとまが非常に少なかったという点もございまして、なおかつ12月につきましては本庁で対応して企業の方々を鯉田工業団地にご案内をしていたという実態もございましてご理解をお願いしたいと思います。

江口委員

名古屋には職員2名+アドバイザー1名、3名体制ですよね。所長が帰ってきているにしろ向こうには2名おられるわけです。向こうからこちらに來られて現地に案内したのは2、3社というふうな形でしたよね。それを考えるとまだまだ向こうではやる仕事はいっぱいあったんではないかと。前の委員会だったかと思いますが、どういったところに企業訪問しているのかというところで飛び込み営業ではないんだと、飯塚市の名古屋事務所は飛び込み営業ではないんだと。ある意味、上の方とをきちんとして話をできる形をつくっていきたいというね、それでやっているのだから訪問数が少ないというお話ありました。ただ、それもそれでありかもしれません。ただそれだけでいいはずはないですね。通常営業と言われるところで、それこそ市長のところも、現在社長をしておられる一番食品さんも営業所をもっておられますが、営業所でこの訪問件数だったら当然のことながらトップからはお叱りを受けるんだと思います。とてもこ

れでは早期に売ろうという意気込みが感じられないわけなんです、その点についてはどのようにお考えですか。

経済部長

現在ご協力いただいております企業誘致アドバイザーとも、いよいよ鯉田工業団地が完成間近になった現状において1つでも早い時期に鯉田工業団地完売に向けた実現をしたいということと、いろいろと協議をいたしておりますが、確かにご指摘のとおり今まで私どもが方針として取り組んでまいりました営業活動のやり方が今後の具体的な企業立地に十分反映できるのかということについても議論をし、反省をする部分も多々ございますので、年が明けました以降委員ご指摘のような訪問先の精選も含めまして数も今後どの程度増えるかわかりませんが、一定のやり方を少し変えながら訪問事業所についても増やしていきたいということで現在調整を図っているところでございます。

江口委員

先ほど発言の中で九州へ来たいと思ってる企業をあらかじめつかんでるんだというお話がございました。ただ、それだけではやっぱり違うと思うんです。やっぱり訪問してある意味需要を掘り起こす部分をしていかないと今ある、顕在化している需要だけではなくて隠れている分を掘り起こしていかないと繋がらないんだと思います。ぜひその点も併せてしっかりとやっていただいておりますとどれだけやっているんだというのが活動として見える部分をやっていただきたいとお願いをして質問を終わります。

委員長

他に質疑はありませんか。おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。順序が前後しますが、議事の都合上先に報告事項に移らせていただきます。おはかりいたします。執行部から案件に記載の件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告をうけることに決定いたしました。はじめに飯塚市学童農業体験について及び第9回筑前いづか地産大豆 de 節分まつり、以上2件の報告を求めます。

農林課長

ご報告いたします。まず飯塚市学童農業体験についてでございます。地産地消、食育推進の観点から菰田小学校、若菜小学校、幸袋小学校区、目尾小学校の4校において学童農業体験を行いましたのでその概要をご報告いたします。実施主体は飯塚市福岡嘉穂農業協同組合等で構成されました飯塚市地産地消推進協議会であります。農業体験の取り組みでございますが、米の作付から収穫まででございますが飯塚農林事務所農業振興課飯塚普及指導センターの協力のもと昨年5月下旬から6月初旬にかけて米の生育の事前学習、6月中旬の田植え、9月下旬から10月初旬にかけて稲刈りを実施し、その後12月まで4つの小学校で収穫祭を実施したところでございます。以上の農業などの体験経験をすることによりまして農業の大切さや収穫の喜びを学ぶことにより、地産地消の食育の推進を図っているところでございます。

引き続きまして第9回筑前いづか地産大豆 de 節分祭りについてご報告いたします。地産地消の一環としまして筑前いづか地産大豆 de 節分祭りを先日の1月31日曜日イイツカコスモスコモンイベント広場で開催しましたのでその内容をご報告いたします。実施主体は飯塚市、飯塚市農業委員会、福岡嘉穂農業協同組合、筑豊農業共済組合、伊川、上相田、庄司、各営農組合、飯塚市認定農業者協議会で構成されました実行委員会であります。当日はあいにく天候が少し悪かったところございますが、1,500人を超える方々がお集まりいただきま

して公募で参加をお願いしました年男、年女の方々や来賓及び関係者による豆まきによる厄払いを行うとともに地元で生産された大豆を使った豆腐の無料配布や地元農産物を直売し、地産地消の推進を図ったところでございます。以上簡単でございますが報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件2件は報告事項でありますのでご了承願います。次に「工事請負変更契約について」の報告を求めます。

下水道課長

工事請負変更契約の報告をいたします。お手元に配布しております、資料をお願いします。「幸袋第三污水幹線管渠布設工事」でございますが、原契約金額に228,900円減額しまして、変更契約金額を59,746,050円とするものです。その主な理由は、実施に当り、污水樹の設置位置を地元と協議した結果、位置の変更により開削長・污水樹の減額、及び8推進立坑からの湧水が多く作業できないため、薬液注入を増額変更するものです。以上、説明を終わります。

委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。次に、「岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判について」の報告を求めます。

上下水道部次長

岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判について1月20日に福岡高等裁判所において開かれまして第3回弁論準備手続の内容と、その後裁判所より和解案が示されましたのでその概要について報告をいたします。1月20日に開かれまして第3回弁論準備手続の中で裁判所の意向による和解の提案について、原告側及び補助参加人において検討された結果、双方ともに和解について受け入れる方向で同意し早期解決に向けて努力したい旨との考えが示されました。飯塚市の顧問弁護士におきましては、和解文面の表現方法にもよるが本裁判の包括的な早期解決という面から鋭意努力したいと申し上げております。なお、和解原案の内容につきましては、和解条項案の第1項では「補助参加人縄手清春氏及び前澤工業株式会社は飯塚市に対し、和解金として、連帯して34,513,212円の支払い義務があることを認める。」とし、第2項では「飯塚市は、その金員を前澤工業株式会社が福岡法務局飯塚支局に平成21年8月31日に供託した金員の還付を受けることによって受領する。」とし、第3項では「松延隆俊氏は、町長であったとき岩崎浄水場機械設備工事の入札において、談合及び発注者の関与が一審において指摘されたことを重く受け止め、町長としての責任を改めて自覚するとともに、旧町内町民に対し反省の意を表明する。」との内容の和解条項案が裁判所より示されました。今後の予定といたしましては、原告側及び補助参加人側で内容を検討され、次回2月8日の第4回弁論準備手続きにおいて、和解条項に双方の同意がされれば、飯塚市議会へ和解について議案を提出し、議決後に裁判所において和解成立となる予定です。以上簡単ですが、岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判の概要報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。次に、「市営住宅明渡し等請求訴訟等について」の報告を求めます。

建築住宅課長

市営住宅明渡等請求訴訟等についてご報告を申し上げます。平成15年3月25日それから平成19年7月6日及び平成19年12月18日開催の本会議において報告いたしました。市営住宅の管理上必要な和解の申立てのその後の経過についてご報告いたします。資料としてお配りしております市営住宅明渡等請求訴訟等経過報告書の中の1から3の3名の者は和解しておりましたが、その後和解条件を履行しなかったため強制執行を申し立てました。1及び3の2名については強制執行を行い2については執行前に自主的に住宅の明け渡しをしております。なお概要につきましては資料に明記しておりますので説明は省略させていただきます。また今後予想されます悪質家賃滞納者につきましても同様の措置を行って市営住宅の管理の適正化に努力する所存でございます。以上簡単でございますが報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。次に、「建設行政について」を議題といたします。鯉田工業団地造成の進捗状況について執行部の説明を許します。

土木建設課長

鯉田工業団地造成工事の進捗状況について報告いたします。現場での各工区のばらつきは多少ありますが大部分が最終仕上げの舗装工事に着手しております。1月末現在の進捗率は全体で約95%程度であります。計画どおり3月の完成の向け施工を行っておるところでございます。以上簡単ですが報告を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含めて全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 10:32

鯉田工業団地現地視察

再開 11:24

委員会を再開いたします。

他に質疑はありませんか。

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして経済建設委員会を閉会いたします。